

2024年11月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）/Bコース（為替ヘッジなし）

（愛称：グラン・マルシェ）」

繰上償還（予定）および新規販売停止のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）/Bコース（為替ヘッジなし）（愛称：グラン・マルシェ）」につきまして、同ファンドの運用会社である日興アセットマネジメント株式会社から、繰上償還を予定している旨の連絡がございました。

これに伴い、2024年11月29日(金)より新規の販売を停止いたします。詳細については次頁以降の「新規販売停止にかかるご留意事項」および同社作成のお知らせをご高覧ください。

また、同ファンドの償還金をお受け取りになられた受益者様が、所定の期間内に当社取り扱いの投資信託を新たにご購入いただく場合は、お申込手数料が無料となる「償還乗換優遇制度」をご利用いただけます。今後のスケジュールおよび「償還乗換優遇制度」の詳細については、次頁をご参照ください。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

<今後のスケジュール（予定）>

新規販売停止日	2024年11月29日(金)
自動購入プラン引落とし最終日	2025年1月9日(木)
解約申込受付最終日	2025年2月3日(月)
繰上償還予定日	2025年2月5日(水)
償還金の入金予定日	2025年2月6日(木)

<新規販売停止にかかるご留意事項>

1. 新規販売停止する日

2024年11月29日（金）

- ご購入・スイッチングをご希望の場合は、2024年11月28日（木）までにご注文手続きを完了する必要があります。ご注文締切時間は以下の通りです。

お取引窓口	ご注文締切時間 （ご購入）	ご注文締切時間 （スイッチング）
店頭	15:00	
インターネットバンキング	15:00	不可

- 解約のお申し込みは、2024年11月29日（金）以降も承っております。
- 累投コースを選択されている場合は、引き続き、分配金支払い時に再投資が行われます。

2. 自動購入プランについて

自動購入プランをご利用中の場合は、毎月の自動購入を継続いたします。

2024年11月29日（金）以降、自動購入プランの新たなお申し込み・増額を承ることはできません。自動購入プランの終了・減額を含む変更のお手続きは、店頭にて引き続き承ります。

3. コース変更

2024年11月29日（金）以降も「一般コース」と「累投コース」間のコース変更のお手続きは、店頭にて引き続き承ります。

<償還乗換優遇制度のご案内>

1. 対象商品

当社取り扱いの投資信託（ただし、お申込手数料が無料の投資信託を除きます）

2. 対象金額

普通預金口座に入金される同ファンドの償還金額

3. 対象期間（償還乗換優遇制度をご利用いただける購入申込期間）

2025年2月6日（木）～2025年5月30日（金）※

※ 基準価額決定日が2025年5月30日（金）までの購入申込が対象です。

4. 注意事項

- （1）お手続きの際は、あらかじめお取引窓口へ償還乗換優遇制度をご利用の旨お申し出ください。なお、インターネットバンキングではご利用いただけません。
- （2）償還乗換優遇制度をご利用の際は、「三井住友信託銀行トータルソリューションパック」をご利用いただけません。また、その他のキャンペーンをご利用いただけない場合があります。
- （3）償還乗換優遇制度を利用して、投資信託自動購入プランをお申し込みいただくことはできません。

本件に関してご不明点などございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）」**＜愛称：グラン・マルシェ＞****繰上償還（予定）のご案内**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）」および「欧州社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）」（以下、「各ファンド」といいます。）につきまして、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しており、「運用の基本方針」に則った運用を継続することが困難な状況にあるため、繰上償還を行なうべく、書面決議の手続きを予定しております。各ファンドへのご投資にあたりましては、十分お含み置きのうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

「欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）」

「欧州社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）」

2. 繰上償還（予定）に関する日程

◎書面決議の対象受益者の確定基準日 : 2024年11月12日（火）

◎議決権行使書面による議決権行使期限 : 2024年12月25日（水）

◎書面決議日 : 2025年1月8日（水）

◎信託終了日（予定） : 2025年2月5日（水）

◎償還金支払開始日（予定） : 2025年2月6日（木）

※繰上償還が確定した場合、各ファンドの購入申込は、2025年1月10日以降、受け付けないこととします。なお、換金申込は、引き続き、2025年2月3日まで受付いたします。

3. 繰上償還（予定）の内容

各ファンドは、2014年8月に運用を開始いたしました。が、「Aコース（為替ヘッジあり）」については2018年6月以降、「Bコース（為替ヘッジなし）」については2020年3月以降、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しております。2024年9月末現在の純資産総額は「Aコース（為替ヘッジあり）」が約1.72億円、「Bコース（為替ヘッジなし）」が約5.04億円となっております。

また、各ファンドの信託約款第38条第8項では「純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、書面決議の手続きを行なった上で、その信託を終了させることができる」旨を定めており、投資信託説明書（目論見書）においても繰上償還に関して説明されております。

このように、各ファンドの純資産総額は低迷しているため、「運用の基本方針」に則った運用を継続することが困難な状況にあると考え、弊社では、各ファンドを繰上償還することが受益者にとって有利であると判断し、信託約款に基づいて繰上償還させることといたしました。

4. 書面決議の判定

各ファンドについて、書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（信託約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2024年11月12日現在の受益権口数の合計が、2024年11月12日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。本書面決議にて可決された場合、2025年2月5日をもって繰上償還させていただきます。

また、本書面決議にて否決された場合は、各ファンドの繰上償還は行ないません。

書面決議の結果は、弊社ホームページ【www.nikkoam.com/】で閲覧いただけます。

以上